

令和4年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

長野県看護大学

2022年3月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・長野県看護大学動物実験規定（平成23年4月1日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・長野県看護大学動物実験規定（平成23年4月1日施行） ・長野県看護大学動物実験委員会規定（平成23年4月1日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・長野県看護大学動物実験規定（平成23年4月1日施行） ・長野県看護大学動物実験委員会規定（平成23年4月1日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・長野県看護大学動物実験規定（平成23年4月1日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・長野県看護大学動物実験規定（平成23年4月1日施行）
・長野県看護大学動物実験委員会規定（平成23年4月1日施行）
・動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<ul style="list-style-type: none"> ・実験動物への哀悼の意を表すために、慰霊祭を挙行了した。 ・外部検証における指摘については、すべて修正した。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・長野県看護大学動物実験規定（平成23年4月1日施行） ・長野県看護大学動物実験委員会規定（平成23年4月1日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験委員会議事録 ・動物実験計画書 ・動物実験報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験委員会議事録 ・動物実験計画書 ・動物実験報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・実験動物の飼養及び保管に関する記録 ・実験動物の種類と数等についての報告書 ・動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験委員会議事録 ・飼養保管施設設置承認申請書（承認番号：第2011-1号） ・動物実験室設置承認申請書（承認番号：第2011-1号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度動物実験講習会資料（平成29年4月25日） ・動物実験に係る教育訓練の受講記録及び資料
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験に関する自己点検票 ・長野県看護大学ホームページ ・長野県看護大学附属図書館における閲覧
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

<p>1) 動物実験計画書審査会について</p> <p>昨年度までは、動物実験の実施者がオブザーバーの形で審査に立ち会っていたが、審査の客観性・公平性を鑑み、新たに「動物実験計画書審査会」を設け、その人選は学長が行うこととなった。この変更点に関しては、「動物実験委員会規程」の第 8 条「委員会は、必要に応じて本学内者の出席を求め、意見を聞くことができる」を運用し、規定の改訂はとくに行わない。</p> <p>2) 計画書審査のスケジュールについて</p> <p>1)に併せて、実験計画書の提出期限を設けることとした。具体的には「奇数月の第 1 月曜日の 9 時からその週の金曜日の 12 時まで」を受付期間とする。また、計画書の提出後に行われる審査は、特段の理由がない限り、2 週間を期日として終わらせることとする。</p> <p>3) 動物の飼育環境の点検について</p> <p>年度ごとに行っていた動物の飼育環境の視察を、動物愛護の観点から期間を短縮し、4 ヶ月ごとに行うこととした。メンバーは、委員長と副委員長に加え、学部長または事務局の担当職員に依頼する。なお、実施日や実施時間は、実験責任者および実施者には事前に通知しないこととした。</p> <p>4) 動物慰霊祭について</p> <p>学生への教育活動という側面を重視し、実施に関しては学長から運営委員会および教務委員会に報告し、動物実験を教育に取り入れている分野（基礎医学・疾病学）と動物実験委員会の共催で行うこととなった。</p>
--